

美術科教育学会通信

No.90 2015.10.20

- 巻頭言 理事会・総会報告 第 38 回美術科教育学会大阪大会第二次案内 第 8 期学会役員選挙通知
 リサーチ・フォーラム報告 研究ノート (高校美術研究部会から) 新刊紹介 規則・規程の改訂
 第 38 回美術科教育学会大阪大会記念プレ学会案内 本部事務局より

巻頭言

学習指導要領改訂と美術教育界の連携

代表理事 永守 基樹 (和歌山大学)

1. 「要望書」提出へ向けての美術教育界の連携

次期学習指導要領に関する検討が、文科大臣諮問(2014年11月)を受けて中教審で進められつつあります。学習指導要領改訂の度に美術教育(図画工作科、美術科、芸術科美術・工芸)は教科としての存立が問われることを繰り返してきました。今回の改訂に向けて、本学会は文科省・中教審に対し美術教育の諸団体とともに「要望書」を提出し対応しています。2015年10月1日より本学会HPに公開しておりますのでご欄下さい。本稿では会員諸氏に要望書提出の経緯を報告し、教育課程改訂をめぐる諸課題についての理解を共有したいと思います。

さて、本学会と大学美術教育学会、日本美術教育学会の三学会は、2009年度より、美術教育研究における連携と振興を目的として「造形芸術教育協議会」を結成、活動してきました。今般の学習指導要領改訂への対応も、2014年度より、三学会が連携して行うことと合意されております。また、学習指導要領への対応を含めた美術教育振興への寄与を進めるために、美術教育の実践の場に直接的に関わる団体や、美術の教員養成に関わる団体との連携を進めるべきであるとも合意されてきました。

その背景には、国の内外に対する情報の発信と受信を進めることが強く求められていることがあります。諸外国との美術教育情報の交換・交流もさることながら、日本の社会に対する美術教育関係者からの提言やアピール等には、関連諸団体がまとまったかたちをとり、窓口が一本化されることが大きな意味をもち、各々の団体の役割をより効果的にすることや、美術教育の理論研究と実践の関係をより緊密なものとするにもつながります。

以上のような考えで、造形芸術教育協議会では美術教育諸団体との連携を図ることとし、教育課程改訂をめぐる状況を踏まえて、2015年3月8日に静岡においてシンポジウム「教育課程改訂に向けて美術教育研究は何を提起できるのか?」を開催(本学会HP「研究情報」に概要を記載)しました。藤江充氏(愛知教育大学名誉教授)と徳雅美氏(カリフォルニア大学チーコ校)の「21世紀型スキル」を軸とした話題提供をうけて、増田金吾氏(大学美術教育学会理事長)、神林匡道氏(日本美術教育学会会長)、永守(本学会代表理事)がパネリストとして発表を行った後、大橋功氏(造形芸術教育協議会幹事)の司会でフロアを含めた討議が行われました。

シンポジウムには日本教育大学協会全国美術部門(国立系)、全国大学造形美術教育教員養成協議会(私学系)、日本教育美術連盟、公益社団法人日本美術教育連合の関係者の参加を得ました。また、昨年5月より日本音楽教育学会などの音楽教育関連団体より、次期教育課程への対応に関する連携を呼びかけて頂いており、このシンポジウムは音楽教育界に連携・呼応する企画でもありました。大橋氏と永守は、『音楽教育学』(日本音楽科教育学会誌、特集「音楽科へのエール」,2015年6月)に寄稿するとともに、今秋に日本音楽教育学会と造形芸術教育協議会が共催するシンポジウム(2015年11月29日、学習院大学)にも参加して連携を深める予定です。

2. 美術教育連絡協議会の結成と要望書提出

以上の経緯と美術教育界の歴史を踏まえて、造形芸術教育協議会は、全国的な組織を持つ美術教育関連諸団体に、美術教育とそ

の研究の振興を目的とする、「傘」のような組織の結成と参加を呼びかけました。その結果、組織結成に向けての準備会（2015年5月30日、東京）が開催されました。参加八団体—公益社団法人日本美術教育連合、全国造形教育連盟、全国大学造形美術教育教員養成協議会、大学美術教育学会、日本教育大学協会全国美術部門、日本教育美術連盟、日本美術教育学会、美術科教育学会—の代表者は、当面の間、名称を「美術教育連絡協議会」とし暫定的で過渡的な組織と位置づけること、次期学習指導要領への美術教育界の窓口として機能することを目指すこと、長期的には美術教育の実践と理論の発展に寄与する、より開かれた組織も視野に入れて検討を進めることを合意しました。その合意を承けて次期学習指導要領に向けての要望書の提出が急務であるとされ、その原案作成は三学会と日本美術教育連合の委員が担当することが決定されました。

本学会の藤江理事を中心に案文を作成、美術教育連絡協議会での意見交換を経て原案が八団体の役員会にて提案・了承され、2015年6月30日、文部科学大臣等に宛てた要望書「美術教育の充実に向けての要望書」が提出されました。美術教育の主要な全国的組織が一本化された点、次期学習指導要領構想を支えている学力観に理論的に対応している点で、画期的な文書であると言えるでしょう。

3. 要望書の性格と美術教育研究

要望書では、以下の3点から美術教育の意義が示されています。(1) 美術教育は実践的なかたちで「認知スキル」の獲得を促進する。(2) 美術教育は感性を通して「社会的スキル」を獲得することに寄与する。(3) 美術教育は「アクティブ・ラーニング」のモデルを提供し推進する。

これらの意義や特質は、米国での「21世紀型スキル」に対応する芸術（美術）教育スタンダードや、国立教育政策研究所教育課程研究センターからの報告書などについての検討を踏まえたものであり、文科省が次期教育課程を構想する支えとなっている「生きる力」や、「キー・コンピテンシー」（OECD）、「21世紀型スキル」（米国）などの学力観の文脈に沿って美術教育の意義を主張するものとなっています。

文科省の政策に沿った要望書の記述については理事会でも議論されましたし、違和感を持つ会員もおられることでしょう。但し、今回の「要望書」は、学術的な観点から美術教育のあるべき姿を提示す「意見書」ではなく、すでに検討が始まっている改革の枠組みのなかで、より良き美術教育を「要望」するものであり、美術教育連絡協議会八団体の合意を前提とした文書です。そのような性格をご理解頂きますようお願いいたします。

しかし他方で、本学会は、これからの教育課程における美術教育のあるべき姿を、学術的な観点と方法で示し、社会に発信していく責務があります。そのためには直面する短期的課題とともに、

中長期的な美術教育のあり方についての論議と研究が学会内でより活性化される必要があるでしょう。「新しい学力」の検討のみならず、諸外国との比較研究や歴史研究、芸術社会学や教育社会学からのアプローチなどを含む「教育における美術」のパラダイムを再構築することが求められています。

先述の静岡での造形芸術教育協議会主催シンポジウムでの論議をベースに、『教育美術』誌（2015年7月号）では「21世紀型スキル」の特集を組み、藤江、永守、神林、増田、大橋、金子（掲載順・敬称略）が、それぞれの美術教育の視点から21世紀型スキルなどの1990年代以降に登場した新しい学力観と教育改革を論じています。これらはジャーナリスティックな場での論議ですが、今後、会員諸氏が各々の場で多様にこの論議に参加されることで、より理論的にも深まることでしょう。

4. 美術教育のこれからを開く実践事例とデータを

同時に、具体的な実践として美術教育がどのような学び＝授業実践を生み出しているかを文科省と社会に対し、エビデンスとして具体的に呈示しアピールすることが必要です。直近の美術教育連絡協議会（2015年9月27日、名古屋）では、来夏には第二次の要望書を提出して、カリキュラムや時間数を含めたより具体的な「要望」を示すことが合意され、概ね以下の方針で作成の予定です。

(1) 学力観の更新を含めた根本的で総体的な視点から学校教育における美術教育のあり方を提言する。(2) 美術を「領域」として守るのみならず、教育全体への「視点」として拡張していく。(3) 上を実践事例を中心に説得力を持つエビデンスとして示す。(4) 美術教育の現状と課題を示す客観的データを示す。

(1)(2)は理論的な課題ですが、(3)(4)は実践の場から収集すべきもので、多くの関係者の協力を必要とします。実践例については、小中高の各段階で「認知スキル」「社会的スキル」のそれぞれの獲得に焦点が当たり、同時にアクティブ・ラーニングを可視化し、そのモデルとなりえる題材・事例を探るための基礎作業が現在行われつつあります。また、(4)のデータについては、美術教員の配置についての教大協美術部門と全造連の共同調査や、日本美術教育学会の鑑賞教育に関する全国調査などが素材として検討されていますが、未だ不十分な状態です。

これらについても会員諸氏のお力を得て、より説得力の高いものにしていく必要があります。

「要望書」はいうまでもなく外（行政と社会）に向けた文書ですが、同時に美術教育関係者が自らを知り、連携を深めるための文書でもあります。これからの学校教育と社会のなかで美術教育がその役割を果たすためのビジョンをつくる作業は、美術教育の外と内の双方に向けてのプロジェクトであるように思います。

会員諸氏の多方面からのご協力と一層のご理解をお願い申し上げます。

理事会報告

本部事務局 竹内晋平（奈良教育大学）

2015年度第1回理事会は、2015年9月6日(日)13時00分から奈良教育大学高畑キャンパス・次世代教育センター2号館にて開催された。最初に永守代表理事の挨拶があり、続いて宇田副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席した理事、監事は計19名、公務等での欠席の2名からは委任状の提出があり、理事会成立条件が満たされていることが確認された。理事会終了は17時30分であった。

【審議事項】

I. 総務部関連

1. 新入会員及び退会者の承認、会員資格停止者への対応、今後の承認方法

竹内理事より資料に基づき、23名の新入会員申込者および7名の退会・退会予定者、年会費滞納による会員資格停止について説明がなされた。審議の結果、原案どおり新入会および退会・退会予定、会員資格停止について承認された。その際、今後は入会・減免申請の理事会承認にあたり、各申請書の事前確認を学会事務局に一任することについても承認された。

2. 今秋の役員選挙の日程ならびに諸規定の整備、オンライン選挙の方法と内容について

大泉理事より資料に基づき、役員選挙の日程ならびに諸規定の整備、オンライン選挙の方法と内容について説明がなされた。審議の結果、「被選挙人名簿」に関しては、最新のデータをもとにしてより正確な名簿を作成・使用すること、および「役員選挙通知」、投票方法について承認された。引き続き大泉理事より資料に基づき、オンライン選挙に合わせた「選挙管理委員会規則」「役員選出に関する細則」の改訂についても説明がなされ、後日、持ち回り審議を経て承認することが確認された。

3. 第37回美術科教育学会上越大会の収支決算報告

宇田副代表理事より資料に基づき、第37回美術科教育学会上越大会の収支決算報告について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

4. 第38回美術科教育学会大阪大会およびプレ学会(2015.12.5)の実施計画案について

藤丸実行副委員長より資料に基づき、第38回美術科教育学会大阪大会の実施計画案について説明がなされた(2016年3月19日:大会第1日、3月20日:大会第2日)。審議の結果、原案どおり承認された。続いて、塩見実行委員長より資料に基づき、第38回美術科教育学会大阪大会プレ学会の実施計画案

について説明がなされた(2015年12月5日)。審議の結果、原案どおり承認された。

II. 研究部関連

1. 2016年3月刊行学会誌第37号の査読体制ならびに査読の観点について

理事会開催前(9月6日、午前中)に開催された学会誌編集委員会での審議にもとづき、水島学会誌編集委員長よりオンラインによる投稿論文の受理、オンラインによる査読体制と査読の観点についての説明・提案がなされ、審議の結果、原案どおり承認された。

続いて水島学会誌編集委員長より、第一次査読において判定が「C-C」であった場合は再査読を行わない方針に「論文審査規則」を改訂することについて説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認され次号の論文審査より適用されることについて確認がなされた。

2. 平成27年度(2016年3月発表)第13回『美術教育学』賞選考委員長、選考委員の選出について

永守代表理事より、『美術教育学』賞選考委員長を上山理事に委嘱することについて説明・提案がなされ、審議の結果、承認された。後日、4名の選考委員を理事、会員の中から推薦することについて確認がなされた。

III. 事業部関連

1. 平成27(2015)年度後半期における地区会・リサーチフォーラムの計画、今後の展開について

山木副代表理事より、地区会・リサーチフォーラムの活性化に関連してこれまでの総括とともに、web上での成果発表の方向性についてについて説明がなされた。今後、地区会の体制を踏襲しつつリサーチフォーラムに一本化し、回数を限定・費用の立て替え払いを原則とすることについて、事業部を中心としたワーキンググループにおいて検討することについて提案がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

2. 造形芸術教育協議会(三学会連携)関連シンポジウム(2015.11)の共催について

永守代表理事より、美術科教育学会、日本美術教育学会、日本音楽教育学会が関連するシンポジウム(2015.11)への共催名義使用について説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

IV その他

1. 平成 27(2015)年度 第 2 回理事会・学会誌編集委員会の開催時期について

宇田副代表理事より資料に基づき、平成 27(2015)年度第 2 回理事会・学会誌編集委員会の開催日程が 3 月 18 日であることについて説明がなされた。審議の結果、原案どおり承認された。

【報告事項】

I. 総務部関連

1. 会費納入状況について

竹内理事より、資料に基づいて 9 月 4 日現在で 2015 年会計年度の学会費を納入している正会員は 65%であることについて説明がなされた。

2. 会費減額措置の申請状況について

竹内理事より書類回覧に基づいて、9 名から減額申請があり承認したことについて説明がなされた。

3. 学会通信について

佐藤理事より、学会通信における「研究ノート」担当の研究部会について報告がなされた。当面、学会通信は web のみへの移行は行わず、紙媒体での刊行を継続することについて説明がなされた。

4. 平成 28 年度 (2017.3) 第 39 回静岡大会 (静岡大学) について (次期役員体制下で)

永守代表理事より、平成 28 年度 (2017.3)・第 39 回大会は静岡大学で開催されることについて説明がなされた。

II. 研究部関連

1. 『美術教育学』第 37 号への投稿状況について

水島学会誌編集委員長より資料に基づき、投稿数等について説明がなされた。

2. オンライン投稿及び今後の編集及び査読等の日程について

水島学会誌編集委員長より、資料に基づき編集及び査読等の日程について説明がなされた。

3. その他

掲載論文の著作権問題についての調査委員会を立ち上げるこ

とについて報告がなされた。

III. 事業部関連

1. 平成 27(2015)年度前半期の実施済み地区会、リサーチフォーラムについて

山木副代表理事より、これまでの地区会・リサーチフォーラムの成果については本学会 web サイトにおいて閲覧可能であることについて報告がなされた。

2. 造形芸術教育協議会 (三学会連携)、美術教育連絡協議会 (8 団体) の方向性と新教育課程へのアピール

永守代表理事より資料に基づき、これまでの新教育課程に関連した「美術教育の充実に向けての要望書」作成の経過と現状について報告がなされ、これを受けて種々の意見が述べられた。

3. 「教育関連学会連絡協議会」の今後の行事について

山木副代表理事より、web 上に掲載されている「教育関連学会連絡協議会」の議事録閲覧について依頼がなされた。

4. 「藝術学関連学会連合」のシンポジウム (2015.6.13) の報告

長田理事より、「藝術学関連学会連合」のシンポジウムに美術科教育学会からの報告者が継続していること、京都国立近代美術館・講堂で開催されたシンポジウム (2015.06.13) について説明がなされた (本学会より三澤一実氏が報告)。

IV. その他

1. 学会誌論文の Web 上の公開方法の変更 (国立情報学研究所 ELS から J-Stage への移行)

上山理事より、ELS の廃止にともなう J-Stage への学会誌掲載に向けた審査手続きの概要について説明がなされた。

2. 美術教育研究の長期的課題について

永守代表理事より、今後の美術教育研究者の世代交代や教科教育学をとりまく状況の変化にともなう諸課題、これまでの蓄積に基づいた研究の体系化の必要性について問題提起と持続的検討の依頼がなされた。

3. 大学美術教育学会「横浜大会」について

大泉理事より、第 54 回大学美術教育学会「横浜大会」開催の説明と参加依頼がなされた。

(文責 竹内)



第38回美術科教育学会 大阪大会 第二次案内

大阪大会実行委員長 塩見知利 (大阪成蹊短期大学)

★会期が変更になっています。ご注意ください!

【大阪大会の概要】

■主 催：美術科教育学会

■会 期：2016年3月19日(土)、20日(日)

■会 場：大阪成蹊大学 (大阪市東淀川区相川3-10-62)

■テーマ：表現、その旅のはじまり

～美術教育の根源的地平から～

■日 程：(予定)

3月18日(金) 理事会・委員会

12:00～14:30 学会誌編集委員会

15:00～17:30 理事会

3月19日(土) 大会第1日

9:00～9:50 受付(南館入口)

9:50～10:20 研究発表①

10:25～10:55 研究発表②

11:00～11:30 研究発表③

12:45～13:15 研究発表④

13:20～13:50 研究発表⑤

13:55～14:25 研究発表⑥

14:30～15:00 研究発表⑦

15:15～17:15 記念講演(北館3F プラムホール)

17:30～20:00 懇親会

3月20日(日) 大会第2日

9:00～9:50 受付(南館入口)

9:50～10:20 研究発表⑧

10:25～10:55 研究発表⑨

11:00～11:30 研究発表⑩

11:35～12:05 研究発表⑪

12:45～13:45 総会(中央館5F 522教室)

13:55～14:25 研究発表⑫

14:30～16:00 研究部会交流会

■講 演：「(演題未定)」

講師：山際 壽一氏 (京都大学 総長)



＜講師紹介＞

1952年、東京生まれ。京都大学理学部卒、同大学院理学研究科博士課程修了。理学博士。カリソケ研究センター客員研究員、(財)日本モンキーセンター・リサーチフェロー、京都大学霊長類研究所助手を経て、現在京都大学大学院理学研究科教授。京都大学初の戦後生まれの総長。

「森の巨人」「ゴリラと人間」「人類進化論 霊長類からの展開」「家族進化論」等、著書多数。

■参加申し込み方法【事前申込みがお得です】

(1) 学会参加費：

① 事前申込み料金

◇正会員：4,500円

◇非会員(大学院生を除く)：5,500円

◇大学院生(社会人をのぞく、正会員を含む)：2,500円

② 当日申込み料金

◇正会員：5,000円

◇非会員(大学院生を除く)：6,000円

◇大学院生(社会人をのぞく、正会員を含む)：3,000円

※「大学美術教育学会」又は「日本美術教育学会」の会員の場合も本学会会員と同様に、正会員の料金で参加できます。払込用紙の通信欄に所属学会をご記入ください。

(2) 懇親会費：

① 事前申込み料金

3,500円 ※大学院生(社会人を除く)は、2,500円

② 当日申込み料金

4,000円 ※大学院生(社会人を除く)は、3,000円

(3) 事前申込み方法と最終期限

① 参加申込みは、本学会通信発送時に同封の「払込取扱票」に必要な事項をご記入の上、参加費をお振り込みください。参加費払込により、事前申込み手続きとさせていただきます。

② 通信欄に、住所、所属(大学院生の場合は「院生」と明記をお願いします)、氏名、電話番号等をご記入ください。

③払込取扱票が無い場合は、郵便局の払込取扱票をご利用ください。その際は、通信欄に必ず「参加費〇〇〇円」「懇親会費〇〇〇円」などの内容をご明記してください。

振込先は、以下の通りです。

●記号：14110 番号：39106491

●店番：418 種目：普通預金

●加入者名：第38回美術科教育学会大阪大会

④当日受付も可能ですが、大会運営上できるだけ事前申込みをお願いします。

⑤申込み最終期限は、【2016年2月19日(金)】です。
以降は口座に振り込まず、当日受付(当日申込み料金)にて、お支払いください。

■研究発表の申込み

別紙「第38回美術科教育学会大阪大会 研究発表の申し込みについて」をご参照の上、2015年12月4日(金)までに申し込んでください。

■研究部会での発表

研究部会における発表については、代表者を取りまとめの上、2015年12月4日(金)までに申し込んでください。

■学会 web サイトでのお知らせ

大会開催までの各種の広報・連絡は、美術科教育学会webサイト (<http://www.artedu.jp/>) にて随時お知らせします。

■大阪成蹊大学までの移動手段

◇最寄り駅から【徒歩4分】

最寄り駅は、阪急電車 京都線「相川」(あいかわ) 駅
停車は、「普通」のみです。

◇JR大阪駅から【25分】

阪急「梅田」より京都線で、「相川」へ

◇新幹線「新大阪」駅から【25分】

地下鉄御堂筋線「新大阪」より「西中島南方」へ

「西中島南方」から、徒歩で阪急「南方」へ

「南方」より京都線で「相川」へ

◇大阪国際空港(伊丹)より【40分】

モノレールで「大阪空港」より「蛍池」へ、

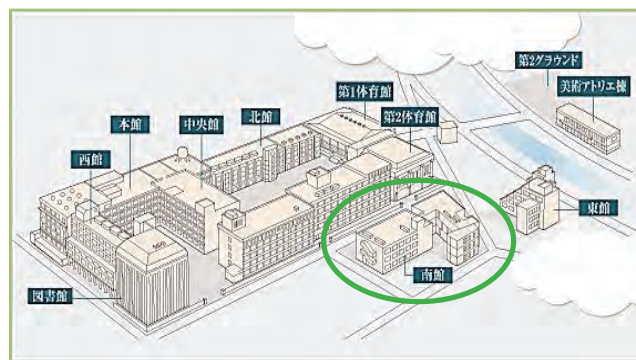
阪急宝塚線「蛍池」より「十三」で京都線に乗換え、

「相川」へ

■アクセスマップ



■キャンパスマップ



■お車について

学内には、駐車スペースがなく、乗入不可です。できるだけ公共交通機関をご利用ください。(周辺は、コインパーキングが少数ない上に、音楽療法学会が同時に開催されています。)

■宿泊について

会場付近に宿泊施設はありませんが、大阪(梅田)・新大阪付近を中心に宿泊施設は多数あります。

【観光客の急増により、大阪ではホテル予約が困難な状況です。早めにご予約されることをお薦めします!】

■託児施設について

大阪大会では、託児施設を設けておりません。ご理解と協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】大会運営事務局

大阪成蹊大学・短期大学 〒533-0007 大阪市東淀川区相川3丁目10-62 Tel: 06-6829-2600 (代)

◇塩見知利 (大会実行委員長) mail: shiomi@osaka-seikei.ac.jp Tel: 06-6829-2573 (研究室直通)

◇藤丸一郎 (大会実行副委員長) mail: fujimaru@osaka-seikei.ac.jp Tel: 06-6829-2515 (研究室直通)

第8期学会役員選挙通知

選挙管理委員会委員長 大泉義一 (横浜国立大学)

本学会役員(理事)の任期満了(2016年3月)【会則11条】に伴う理事の改選を下記の要領で行いますので、会員各位の投票をお願いいたします。

なお今期の選挙よりオンライン選挙を導入しますので、ご留意いただき投票してください。

記

1. 投票方法

オンライン投票システムによる

(美術科教育学会ホームページ：<http://www.artedu.jp/>上に投票システムへのリンクを掲載)

2. 投票

オンライン投票システム上に掲載される被選挙人名簿より7名を選び、オンライン投票システム上で投票する。

投票方法については、別に送付される「投票マニュアル」に則る。「投票マニュアル」は、全会員宛メールにて送付とともに美術科教育学会ホームページ上に掲載

※本記事にも「投票マニュアル」の要約版を記載しました。

3. 投票締切

2015年11月30日(月)(オンライン上)

4. 無効投票

オンライン選挙システムによる所定の投票手続きをふまないもの

5. 開票

2015年12月初旬 ガリレオ東京本社

立会人 新井哲夫 理事

6. 補充理事

被選出理事15名の合議により、会員の中から補充理事(若干名)及び監事(2名)を委嘱する【理事選出規程第1条(2)】。

7. 任期

新理事の任期は、2016年3月の学会総会において承認を得てから3年【会則11条】。2016年3月から2019年3月まで。

8. 選挙管理委員(会員より3名、敬称略)

石賀直之(東京造形大学)

島田由紀子(和洋女子大学)

大泉義一(横浜国立大学)

以上

※学会役員選挙にあたって

会員の皆様におかれましては、ご多用のなか、ますますご活躍のことと存じます。

3年に一度の学会役員選挙の時期になりました。今後、3年間の学会運営の核となるメンバーを選ぶ選挙です。美術教育関連では、役員選挙を実施している学会は多くはありません。本学会では、はやくから役員選挙を実施してきました。また、本学会の会員の約3分の1は女性です。学術会議協力団体としても役員への女性の参加度が問われています。投票に際しては、そうしたご事情を勘案され、ご配慮を賜れば幸いです。

より多くの会員が投票されるようにお願いいたします。

美術科教育学会 代表理事 永守基樹

【オンライン投票システム「投票マニュアル」要約】

今回の選挙よりガリレオ社の提供するオンライン投票システムにより投票を行います。つきましては、以下の手順に沿って投票してください。

投票期間：平成27年11月1日(日)0時～

平成27年11月30日(月)23時59分 締切厳守

1. オンライン選挙システムにアクセスする

下記URLをブラウザのアドレスバーにご入力いただくか、学会ホームページに掲載されているリンクよりオンライン選挙システムにアクセスしてください。

2. ログイン画面より会員ID(会員番号)とパスワードを入力し、ログインする(図1)

会員IDやパスワードが不明な場合は、オンライン選挙シス

テムのログイン画面右側の【ログインできない方はこちら】ボタンをクリックしてご照会ください。

3. 投票する選挙を選択する (図2)

投票できる選挙(未投票)が表示されますので、選挙名称をクリックしてください。

4. 投票対象者を選択する (図3)

投票対象者は以下の2つの方法で選択が可能です。ご希望の選択方法によって投票対象者を選択してください。投票可能な票数は、7票までです。

方法①「候補者リストから選択」

→【候補者リストから選択】ボタンをクリックすると、被選挙人リスト(50音順)が表示されます。リストのチェックボックスにチェックを入れることにより投票対象者が選択できます。

方法②「直接、会員ID、氏名を入力して選択」

→「会員ID」「氏」「名」のいずれかの情報を入力し【追加】ボタンをクリックすると、投票対象者が選択できます。「氏」または「名」を入力して【追加】ボタンをクリックした場合に、複数候補者がいるときは「会員ID」欄に【▼】が表示されますので、【▼】をクリックしてプルダウンから該

当者を選択し、再度【追加】ボタンをクリックして投票対象者を選択してください。

5. 投票対象者選択の完了

投票対象者の選択が完了したら、ページ下部の【投票へ進む】ボタンをクリックしてください。(図4)

この際、定められた定数以上に投票すると、画面上部に図5のようなエラーメッセージが表示されます。

6. 投票選択者の最終確認と投票 (図6)

選択された投票対象者の確認画面が表示されます。投票内容を修正する場合は、【投票内容の修正】をクリックし、投票対象者選択の画面へ戻ってください。投票内容に間違いがない場合は、【投票】ボタンをクリックし投票完了となります。【投票】ボタンをクリックした後、変更はできませんのでご注意ください。

7. 投票の完了 (図7)

投票が完了すると、3.の選挙選択画面へ戻り、「投票を完了しました。」というメッセージが表示されるとともに、完了した選挙が「投票済み」と表示されます。

一度「投票済み」となった選挙については、投票内容の修正、再投票はできませんので、くれぐれもご注意ください。

THE ASSOCIATION OF ART EDUCATION SINCE 1979
美術科教育学会

美術科教育学会 2015年度(学会年度開始月:1月)

■オンライン選挙 認証画面
会員IDとパスワードを入力して、ログインボタンを押してください。

会員ID
パスワード
ログイン

ログインできない方はこちら

注意)ご利用環境について
本システムは、Windows XP 以下の環境及び従来型携帯電話(フィーチャーフォン)からはご利用いただけません。

美術科教育学会 オンライン投票システム
第8期(2016-2018年度)理事選挙投票

- 選挙名称: 理事選挙
- 選挙概要: 正会員の投票により選出理事15名を選出する
- 選挙期間: 2015年●月●日(●)0時~●月●日(●)23時59分59秒
- 投票条件: 複数投票 7票まで

会員の方はご自分の会員ID(会員番号)とパスワードを使ってログインしてください。
本システムでは、被選挙権を有する会員一覧の閲覧・投票、会員検索機能を使用しての投票等が可能となっております。
ぜひご利用ください。

選挙権・被選挙権は2015年1月1日までに会員であり、かつ2年を超える会費滞納のない正会員に与えられます。

(選挙権に関するお問い合わせは g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp までお願いします)

※システムの設計上、選挙管理委員会には誰に投票したかは判らない仕様となっています。

※セキュリティ上、30分以上操作をしないまま放置するとシステムがリセットされます。
その場合は最初から操作を行ってください。

図1

美術科教育学会 2015年度(学会年度開始月:1月) サンプル画像

■オンライン投票画面 ログインが完了しました

1)下記の選挙一覧から、未投票の選挙をクリックしてオンライン投票を行ってください。

選挙名称(下段:摘要)	投票/未投票	選挙期間
理事選挙 正会員の投票により選出理事15名を選出する	未投票	2015/05/01 00:00:00 - 2015/10/31 23:59:59

図2

【オンライン投票】 サンプル画像

選挙名称: 理事選挙
 選挙概要: 正会員の投票により選出理事15名を選出する
 選挙期間: 2015/05/01 00:00:00 - 2015/10/31 23:59:59
 選挙種別: 理事
 選挙管理責任者: 美術科教育学会 本部事務局支局 g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp
 選挙ブロック: なし
 投票条件: 複数投票 7票まで

2)投票する被選挙候補の会員IDか氏名(一部入力可)を入力して【追加】ボタンをクリックしてください。
 複数の会員が該当した場合は、会員IDのフィールドに表示されるリストから選択して再度【追加】ボタンをクリックしてください。
 また、【候補者リストから選択】ボタンをクリックすると、リストから選択することができます。

	会員ID	氏	名	会員種別	所属
追加	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		

3)上記投票対象者を確認後、下記【投票へ進む】ボタンをクリックしてください。

図3

条件付けにより候補者を絞り込んで選択 サンプル画像

	会員ID	氏	名	会員種別	所属
追加	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
削除	99999	テスト	太郎	会員	
削除	99998	テスト	花子	会員	

3)上記投票対象者を確認後、下記【投票へ進む】ボタンをクリックしてください。

図4



図5

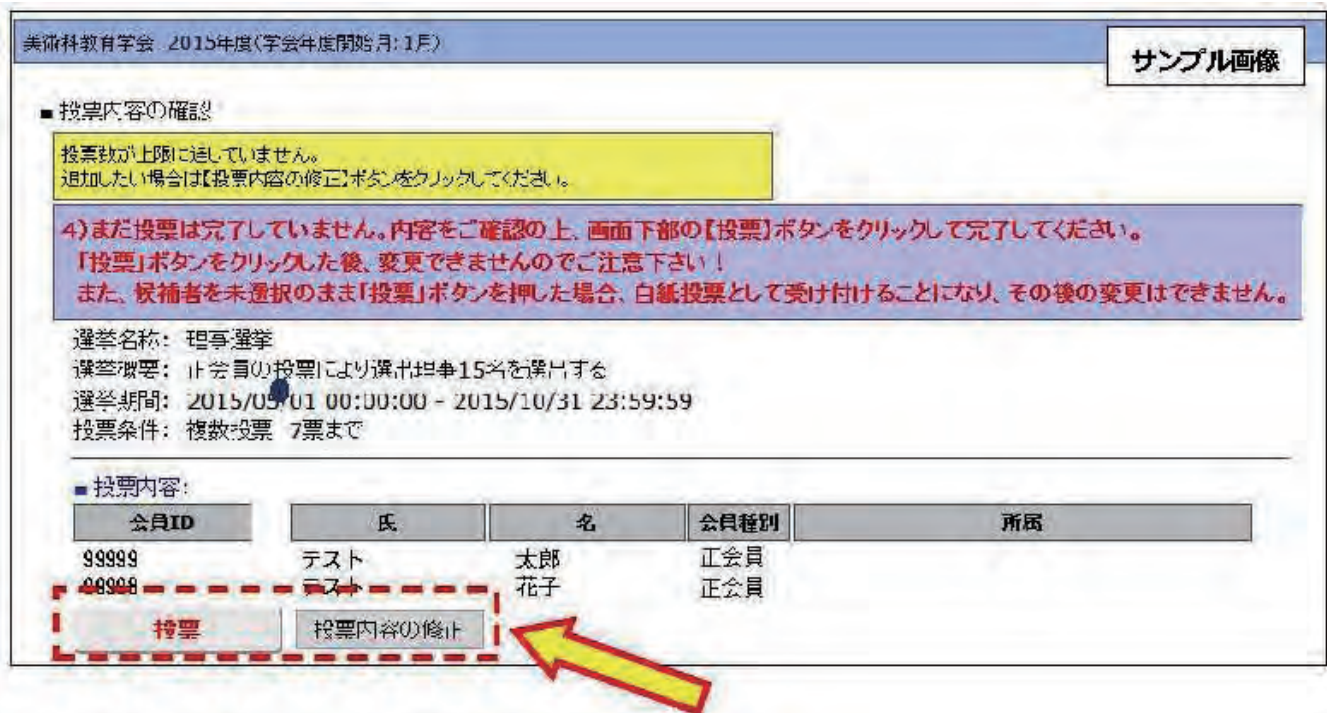


図6

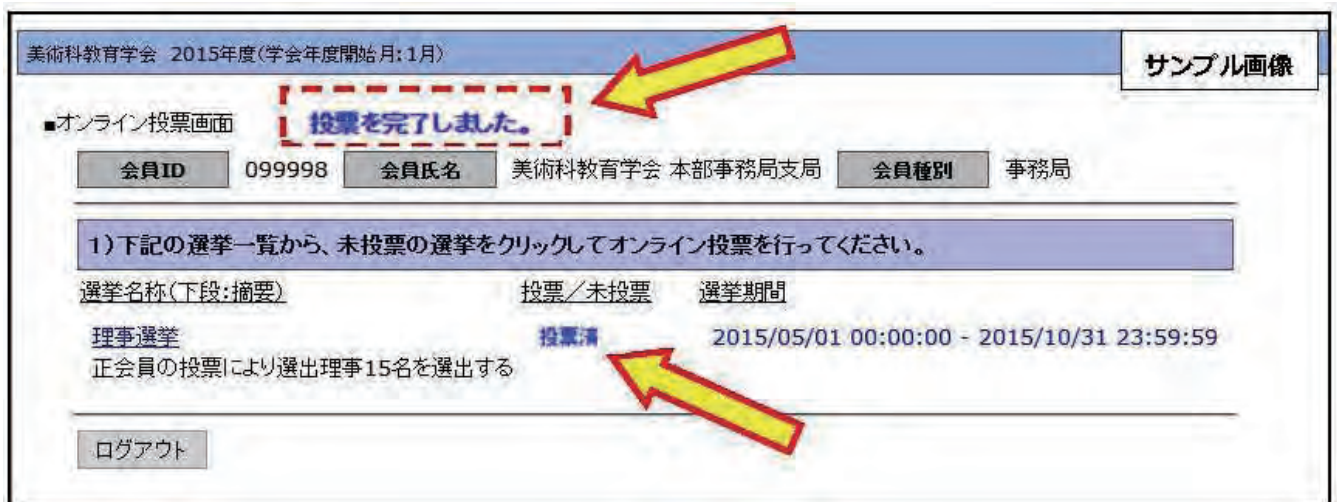


図7

インクルーシブな社会をつくるための アート／デザイン教育の役割—さまざまな立場からの提言—

茂木一司（インクルーシブ美術教育研究部会長 群馬大学）

手塚千尋（同 事務局 東京福祉大学短期大学部）



▲パネルディスカッションの様子。左：川井田氏、中：平井氏

1. はじめに

特別支援教育や障害者／児アートを取り巻く環境は、国連「障害者権利条約」の日本の批准（2014年1月）、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2013年7月）、「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」（2013年）など、国策・制度において大きな変化をみせている。また、大学GPでの取り組み（武蔵野美術大学、白梅短期大学、女子美術大学）や美術館のアクセスプログラムの充実、病院のアート化など、アートの領域でも障害者支援へのめざましい動きがみえる。しかし、一歩美術教育へ目を移すと各地域や学校でさまざまな取り組みがあるにも関わらず、まとまった研究報告や議論は少ない。このような現状を背景に、美術教育の研究領域に障害者／児の美術教育に関するアカデミックな議論の場を提供することを目的として設立されたのが「インクルーシブ美術教育研究部会」である。

今回のシンポジウムでは「インクルーシブな社会をつくるためのアート／デザイン教育の役割—さまざまな立場からの提言—」をテーマに、「差異や多様性が活きるアートやデザインの学習に注目し、障害のある子もない子と共に学べる学習環境はどうあるべきか、どうデザインすべきか」を議論することを目的とした。そこで、障害者／児アート、インクルーシブ・デザインの領域で先駆的な取り組みをされている平井康之氏（九州大学大学院芸術工学研究院 准教授、専門：デザイン）、川井田祥子氏（大阪市立大学都市研究プラザ 特任講師／NPO法人都市文化創造機構 事務局長、専門：都市創造論）を招聘し、講話、パネルディスカッションの他、参加者同士の対話を重視した会となるようワールド・カフェを実施した。

2. リサーチ・フォーラムの概要

(1) 開催日時、場所

平成27年5月23日 13:00～17:00

大阪教育大学天王寺キャンパス西館ホール

(2) 参加者数

総参加者数：57名

参加者内訳：大学・短期大学教員16名、小・中・高教諭11名、特別支援学校教諭6名、学生・院生8名、その他（スタッフを含む）16名

(3) 内容

1. 開会のあいさつ（和歌山大学教授・永守基樹氏）
2. フォーラム趣旨説明（インクルーシブ美術教育研究部会会長 群馬大学教授・茂木一司）
3. 講演① 川井田祥子氏
4. ワークショップ①
5. 講演② 平井康之氏
6. ワークショップ②
7. パネルディスカッション（茂木・川井田氏・平井氏）
8. 閉会のあいさつ（鳴門教育大学教授・山木朝彦氏）

3. リサーチフォーラムの実際

(1) 川井田祥子氏の講演

講演では、「創造都市」と「インクルーシブ・カフェ」をキーワードに、自身の取り組みを紹介しながらアートによる社会的包摂についてご講話いただいた。



▲川井田氏の講演とワークショップ①の様子。参加者からの積極的な質問が相次いだ。

①創造都市とは？

川井田氏は「創造都市(Creative City)」という概念を日本に初めて紹介した佐々木雅幸氏に師事し、文化芸術と福祉をつなぐことで都市再生を実現しようと、これまでに「インクルーシブ・カフェ」を

大阪で10回開催した後、全国5か所(熊本・横浜・高松・山形・可児)で実施している。世界のグローバル化が進む中、持続可能な社会の実現には市場原理主義とは異なる価値観が必要であり、その一つの方向性として「地域固有の文化」を基盤とした都市の創造(UNESCO、「創造都市ネットワーク」, 2004)が提唱されている。国内でも創造都市のネットワークをつくる動きがはじまっている。2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、全国にある約1700の市町村のうち、10分の1にあたる170自治体がネットワークに加盟することが目標とされている。

②創造都市と社会的包摂

創造都市＝「市民一人ひとりが創造的に働き、暮らし、活動する都市」の実現には、社会的排除・社会的包摂の問題が付きものである。「社会的排除を乗り越えて、社会的包摂を進めていくには、やはり地域固有の文化芸術ですとか、もっと個人レベルでいうと、例えば、自分の住んでいる町にちょっと自分とはちがう文化を持った人、例えば、移民の人がやってきて、自分と違う生活文化、生活習慣でやっている人がいる。そういう人を全面的に肯定はできなくても、でも一緒に暮らしていく仲間として受け入れられるような、そういう一人ひとりのちがいを、多様性を認め合っていくことを大事にする社会をつくっていくこと」が求められる。現在、国内外においてNPO法人を中心に、社会的排除の対象になりがちな人たちが、アート活動を通して「社会」との接点を見出すきっかけとなるような場づくりが取り組まれている。その目的は、アートによる自己表現をすることで、周囲との人間関係も回復させながら、精神面の回復もはかれるようにすることである。この時に鍵となるのが、「自己肯定感(self-esteem)」であるという。

③社会的包摂と自己肯定感(self-esteem)

「ロンドンでホームレスの方を対象にオペラのワークショップを行い、舞台上で上演する活動をしている「ストリートワイズオペラ」の代表、マット・ピーコック氏が話されたことで、すごく私に印象に残っていることに「エブリューエーションツリー」があります。ワークショップをする中で、参加してくれている方々のひとりひとりに、こういうエブリューエーションツリーをつくっていくのです。関わる中でその人がどういった変化があったかを、ひとりひとりを丁寧に見ながら、これ10パーセントなり、変化をメモしていくのだそうです。上の方にインパクトとあって目に見える成果とあって、その下に見えにくい成果としていろんなものが書いてあります。私がすごく印象的だったのは、やっぱり上にある目に見える成果っていう、花なのか、実なのか、目に見えるものが表れるには下にある目に見えにくい成果、例えばセルフエスティーム、自己肯定感ですね。そういう感情がしっかり根付いて、根をしっかりとってないと、上にある目に見える成果っていうのはなかなか出てこないのではないかという印象を受けました。だからこそ、単にその舞台上に上ることを目的にするのではなくて、舞台上に上るまでに、いかに一人ひとりに寄り添って、表現することを促すというか、背中を押すというか、そういうことで根をはって、一人ひとりの根をはるといえることがとっても大切だなと思いました。」川井田氏は、「セルフエスティーム」がしっかりと育まれる環境の整備の必要性を感じ、その環境整備の一助になればと考え「インクルーシブ・カフェ」をスタートさせている。

④インクルーシブ・カフェ

川井田氏が始めたインクルーシブ・カフェは、「障害者の芸術表

現」と「社会的包摂」をテーマに自由に話し合う場」である。このような場をデザインした背景には、2009年に大阪府内の約50の施設を対象に行った、アートを活かした障害者の自立支援事業の実態調査で施設側から寄せられた思いがある。「意外と施設さんというのは横のつながりが少ないということ。芸術表現への関心が高まり、自分のところでもやりたいと思っているけれど、何から手を付けていいかわからない。やはり、施設の職員さんというのは福祉を一生懸命勉強してきたけれども、美術のことも、デザインのことも全く分からないし、自分たちだけでは何もできない。プロのアーティストやデザイナーにサポートして欲しいけれど、そのきっかけとなる出会いすらない、ということをすごく言われたのです。」

インクルーシブ・カフェは、2013年5月から都市研究プラザ主催で10回実施し、2014年秋からは文化庁事業として都市文化創造機構が全国各地で開催している。

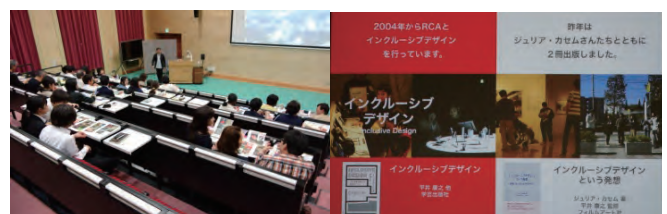
「いろんなところでやったのは先駆的な取り組みをその周辺地域のだけで終わらせるのではなく、もっと点から線、線から面というふうに広げていって、いろんなところで刺激を受けて、新しい取り組みがはじまっていったらいいな、ということで展開させていただきました。」

⑤創造都市で何を實現していくのか?

「最後にまとめですが、創造都市っていうのは私なりの解釈では、文化多様性、社会的包摂をキーワードにしています。より多くの障害者が芸術表現活動を行えるように、環境や条件を整えていくことが大切だと思います。福祉分野だけでなく、いろんな人が関わっていくことで、その地域というか、その町、それぞれの状況、条件に合わせながら、いろんな試みができていくのではないかなと思うんです。よく、創造都市ってなんですかって、どうしたら創造都市になるのですかって質問なさる方がいらっしゃるんですけど、答えがないからこそ、私は創造都市って魅力的だなんて思っているのです。何か1つの答え、正解があると、それに合わせて何かをしないといけないと思いがちなのですが、そうではなくて、自分たちのまわりを見直すことから、なにかから手を付けていけばいいのってことをまず足元から見ること、そのプロセスこそが創造都市にもつながっていくのではないかなと思っています。」

(2) 平井康之氏の講演

平井氏は、英国王立芸術大学院(RCA: Royal College of Art)でデザインを学んだあと、アメリカのデザインコンサルティング会社IDEOを経て、2003年からインクルーシブ・デザインを始める。平井氏の「デザイン」は企業の製品デザインのような「ビジネス」とは異なる「ソーシャル」な領域を対象としている。「ソーシャルな日常の中にアイデアを可視化し、実用化する」取り組みを例に、インクルーシブ・デザインでは「何を」デザインするのか、ということが話された。



▲平井氏の講演とワークショップ②の様子。

①「S.O.Sのデザイン」としてのインクルーシブ・デザイン

「インクルーシブ・デザインの定義は、これまで除外 (=exclude) されてきたユーザー層を包含 (=include) して、かつビジネスとして成り立つデザインを目指す考え方ということです。それは、障害を“医学的な障害”と捉えるのではなく、“人と人之間にある社会の課題”として捉えて日常の気付きから発想する方法と考えています。」近似概念として、「ユニバーサル・デザイン」があるが、その違いを、ユニバーサル・デザインは、身体機能、つまり、肉体的損失のある個人を対象にした医療的モデルからスタートしたのに対し、インクルーシブ・デザインは、もともと社会的排除 (=社会的な障害) を対象にした社会的モデルであると区別している。「インクルーシブ・デザインは機能のデザインだけではないのです。短い言葉でインクルーシブ・デザインを表現して欲しいということがあって、私はそのときに「S.O.Sのデザインだ」と言いました。S.O.Sからの「WOW」を作ると、いわゆるその人々の不安というものを取り除いて、「あ、これかっこいい」と思える価値をデザインするのが大事であって、単に機能性ではないのです。…(中略)最後のデザインはもちろん大事なのですが、気づきから課題を理解するというプロセスが非常に大事です。」

②身の回りの環境デザイン1 学校

S.O.Sのデザインは、単に機能性を追及しているのではない。「価値のデザイン」によって「不安や気づき」を取り除き、課題を解決していくという。平井氏が携わったNHK「バリバラ (=バリアフリーバリエティ)」内の企画「こんな学校があったらいいな」では、学習障害、ダウン症、視覚障害、性同一性障害などの障害をもつ子ども12名と学校のデザインを考えた。この企画では、インクルーシブ・デザインの手立てに基づいて3つのステップで活動が進められた。ステップ1 S.O.Sを探せ：各々が普段の学校生活で感じている「不安=S.O.S」を気づきとして語る、ステップ2 アイデアをかたちにする：様々な素材を用意し、子ども自身でプロトタイプを制作する、ステップ3 子どもたちのアイデアをプロがデザインする：プロトタイプをもとに、デザイナーがプロダクトをデザインした。

③身の回りの環境デザイン2 美術館

あざみの市民ギャラリー(横浜)とエイブルアートジャパン(東京)と共に4年間「みんなの美術館プロジェクト」に取り組んできた。そこでつくられた「みんなの美術館デザインノート」は、「ユーザーの気づき、共通する課題、アイデア提案」の3つの視点から構成され、webで公開されている。「色々な多様なユーザーの方と一緒にワークショップをして1300の気づきを得ました。気づきはデータベース全部公開しています。そういったプロセスを公開することも大事だと思っています。」このプロジェクトを通して、平井氏は「お金をかけなくてもできるデザイン」を強調する。「今日、強調したかったのは、要はお金がなくてもできる提案ってありますよということです。例えば、これはあざみの市民ギャラリーのホームページに掲載されていますが、駅からの高低差を知るための地図です。これは、ルートに対して、このような坂を登っていかなければならないよ、ということがわかる地図です。それから、こちらは優先ロッカーといって、我々にはふつうに見えるのですが、車いすの人とか背の低い人は真ん中あたりが使いやすいですね。そこを開けときましょう、という意味でこういったステッカーを作り

ました。これは、ほとんどプリント代だけです。新聞にも取り上げられました。ということで、要するにお金をかけなくてもデザインできるということですね。」

③コミュニケーションのデザイン

文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COIBビジョン対話プログラム)」の助成を受け、「少子高齢化先進国としての持続性確保」をテーマに公益財団法人北九州産業学術推進機構、ウチヤマホールディングスと共に取り組んだ活動では、介護施設を対象にリサーチ、ワークショップを行った。入居者へのインタビューを通して発信された「S.O.S」は、病気への不安、家族への不安、いつまで住めるのかへの不安等、多岐に渡った。その中で平井氏たちが注目したのは「生活が決まっているのでごく規則正しい生活だが、とても単調である」という入居者の「生きがい」についてである。ケアマネージャーと家族でケアプランを立てる際、入居者自身に決定権は無い。「ケアプランのデザインということに根本的な大きなコミュニケーションの問題がある。つまりケアプランというのは、入居の時にするのですが、それが実際に入居者の方の思いを反映してない。それが、アイデンティティのデザインにかかわる、ということでは選択肢を非常に狭めているという現実があるということがわかりました。(…中略)入居者の人生であるのに、なぜ本人が主体的に選択できないのか。ということで、ケアプランではなく、ライフプランであるべきではないか、という提案を作りました。それがライフマップ(ツール)です。」

⑤まとめ

「身の回りのデザイン、それは、やはり単に機能性だけではなくて、いろんな方の不安とかS.O.Sといったものを一緒に聞き出す、あるいは話をしながら理解して、共感して、そこからどうしたら、こんなものがあつたらいいなってという良いものができるかなんてですね。WOWのデザインを考えていくことが大事なのだと思います。別の見方を見ると、いろんなデザインパートナーである参加していただく方のアイデンティティ、やはり個性を表現するというこのお手伝いをしているのだなと思います。」



▲ワークショップ② 平井氏によるイメージカードを使ったデザインプロセスの経験。テーマは「美術教育」。

(3) パネルディスカッション

川井田氏、平井氏の講演、平井氏によるミニワークショップを経て、茂木を交えた3名でパネルディスカッションを行った。以下、主な内容について取り上げる。

茂木：最初に、川井田先生の方から、今日のご自分の話と平井先生のところとの接点など、なにか感じられたことについて、お話しただけければと思います。

川井田氏：平井さんがされたデザインプロセス、というかディスカッションすることを重視されていて、おもしろいなと思いました。平井さんに伺いたいのは、インクルーシブデザイナーというものがすでに確立されているのかわからないのですが、そのインクルーシブデザイナーの育成というか、誰にでもなってほしいけれども、この能力だけは絶対に高めてほしいというポイントは何でしょうか。

平井氏：いくつかあるのですが、まずはやはり最初の部分でどうやって気づきを集めていくか。それで、とくにインクルーシブの場合、「アスピレーション」という言葉をよく使うんですね。デザインパートナーの方の熱い思いを指す言葉なのです。本日お話しした医学的な障害、社会的な障害の先にあるのがやっぱり個人のアスピレーションです。「分けてほしくない」とか、「共感したい」とかですね。そういったところをやはり満たさないと、社会的な部分だけでは満たされないだろうと。そこどころが最初の気づきの所で大事です。あとはやはり、形にしないといけないので、そういったものづくりのセンスといいますか、クリエイション。クリエイティビティですね。その2つが大事かなと思っています。

茂木：今の話だと、デザインって一般的には大量生産ですね。インターナショナルデザインっていうモダンデザインが基本的ですけど、今はもっとパーソナルになってきたってことですかね。

平井氏：はい、そうですね。一人ひとり主観的な、それぞれの立場があるのですが、それを無視して100%客観的にもっていくと、マーケティングみたいになってしまうんですよ。そうではなくて、間主観性という言葉を使います。それぞれの人の主観が集まりIからwe(スモール・ウィ)への小さなコンセンサスが生まれる。さらにそれがWE(ビッグ・ウィ)になれば社会の考え方になります。それを見つけることがやはり、インクルーシブデザインの大事なことだと思っています。

茂木：じゃあ、逆のパターンですけど。

平井氏：はい。いろいろ川井田さんのお話を伺って、非常に近いな、と思いました。活動しているエリアは少し違いますけれども、アートとデザインということをあまり、その領域で分けない方がいいのではないかと。共通しているのはやはり、デザインも元々は造形なのです。だから、狭い意味のデザインというのは、つまり造形デザインですよ。そうではなくて、インクルーシブでやろうとしているのは、ソーシャルな横の広がりです。アートにも、そういった社会的な多様性がありますね。ソーシャルな部分は他の領域とつながって広がっていく。そういう意味では違う領域だけど、目指しているところは非常に近いし、そもそもデザインとアートってあまり線引きしない方がいいな、と特に今日は思いました。

茂木：なにか質問はないですか。川井田さんに質問。

平井氏：いろいろあるのですが。インクルーシブ・カフェをされていますね。これまでやってこられて、課題もあったと思うのですが。これからどういった形でインクルーシブ・カフェを運営していけばいいとお考えですか。すごくそういうことに興味があります。

川井田氏：ありがとうございます。そこはたしかに、実は悩んでいるところで。あの質問(※参加者より)をいただきましたが、活動していく上で困難は本当にたくさんあります。私は日本学術振興会の研究費や文化庁の助成金を獲得し、運営経費を捻出しています。また、各地でやろうと思ったら、協力してくれる人がいないと絶対できないですね。私自身は、ライフワークとしていろんなところでやっていきたいけれども、私1人ではなかなか限界があって。私だけのものというつもりもないし、インクルーシブ・カフェは絶対、私がいなくてもだめだというものでもない。なので、もし、ご協力いただける方がいらっしゃれば、各地で自発的にやってほしい。私自身は、特にここがゴールだとか、なにかを目指しているというものはありません。本当に、場をつくればいろいろな可能性も出てきてくれます。話の中でも紹介したように、勝手に自発的にいろんなことが起こっていく。それをインクルーシブ・カフェの成果として、(きれいな事として)伝えたいというつもりはなくて。そういうことが起こっている場を、皆さん一緒にやりませんか、ということが本当は伝えたいことなのです。もし面白いと思ってくれる人がいれば、お声掛けいただければうれしいな、という感じです。

参加者A：美術教育を教えています。今日、ここに来ているのは、主に福祉の活動をされている方、デザインをされている方、そして多くの方は教育に寄与されている方だと思います。今日は、それらがどのようにつながっていく可能性があるのか、という視点でお話を聞かせていただきました。それで、私たちがデザインや美術に期待するものというのは、やはり、少しずつちがうのかな、と。共通する部分もあるのだけれども、やはり、ちがう部分もあるのかなということを感じました。共通する部分というのは、作品をつくることや、知識をつくることで、自己肯定感を高めたりとか、社会の一員として生きていく実感をもったりとか。最終的には、豊かな人生を送るというところを目指して、おそらくそれぞれの分野でそれぞれの方向に向かってやっているのだろうと思いました。教育とつなげられるなど思ったのは、最終的には個別、と言いますか、一人ひとりが持っているニーズにいかにか寄り添っていったって、そのニーズからいかに色々な手立てを發展させていくか、というところでは、三者に共通する進め方なのだろうということに、とても感動しました。特別支援のなかでは、個別の指導計画というのがあって、一人ひとりを細かく実態把握をして、それをもとに教育のプランを立てる、カリキュラムを立てていくというような、進め方があります。そういう意味で、交流というか、相互によいつながり方ができるのかなと、そんな感想をもちました。

参加者B：(特別支援教育に指導要領や評価項目がないということを踏まえて)川井田先生に、学校教育にインクルーシブ・カフェのある種のノウハウといいますか、方法がどのようなことに役に立ったり、フィードバックしたりする道はないのかということについて、お聞きしたいのですが。

川井田氏：そうですね。インクルーシブ・カフェには、実は特別支援学校の先生たちも何人か来てくださって、保護者の方も来てくださって。本当に少しずつですけど、つながりができたのです。教育現場へのフィードバックというのはまだなかなかできていませんが、もし可能なら、継続的に色々な学校の先生にも来

ていただいて、もっと広い立場の人たちと話し合うことで、何かのヒントが得られたらな、と思います。

参加者C：平井先生に質問です。少し教育的な話からずれるのですが、インクルーシブ・デザインについてです。皆さんからアイデアを集めて、それをひとつの形にしていこうというプロセスの中で、結局ひとつの形におさめないといけないということは、アイデアを出すけれど、その中から取捨選択しないといけないということになると思うのですが。そういったなかで陥りやすい、失敗しやすい、ダメなデザインといいますか、陥りやすい展開というのがあったら、教えていただきたいなと思います。

平井氏：陥りやすい展開ですか。少し違うかもしれませんが、参加していただくデザインパートナーとプロセスの関係というのは、いくつかのパターンがあります。デザイナーの関わり方がどうなっていくかで、例えば、ある3日間のワークショップでは、デザインパートナーは最初と最後だけ参加しています。初日にきて、一緒にディスカッションをしたり、観察をしたりしますが、中日は来ません。最後、評価・プレゼンテーションのときにまた来ていただきます。その理由は、デザイナーの主体的役割にあります。気づきを取り入れてどのようにまとめるかというところで、デザインパートナーが、ずっといるとその個人に引っ張られることがあります。デザイナーは個別の気づきから、多様なユーザーのニーズを満たすデザイン提案を作る必要があるためです。しかし、私はできるだけ一緒に最後までデザインパートナーと走った方が良いと思っています。このようにデザインプロセスの進め方というのは、それぞれファシリテーターによって異なります。どちらにせよ、ただデザインパートナーから出てきた気づきをそのまま形にするわけではないので、デザインとして最も重要な課題を選ばないといけないのです。そのときにデザインプロセスでは、多分ここだけアートと違うところだと思うのですが、拡散と収束を行います。ユーザーとより多くのアイデアを一緒に拡散します。その時はユーザー視点です。そこから、どのように収束するかは、社会的視点、企業や事業側の視点で行うことが多いです。その過程でこれはいるとか、これはいらぬとか意思決定します。でも、多くの気づきの中に良いアイデアの種が結構あるんですよ。もったいないので、できるだけそういう気づきやアイデアを残したい。そのようなプロセスを残せば同様の課題に誰かがまた直面した時に、それを利用することができますよね。みんなの美術館プロジェクトで気づきデータを公開しているのは、そういう意味もあります。

茂木：おもしろい話が聞けましたね。

(略)

茂木：(障害者アートの)理念の部分と実践の部分にはすこしまだ乖離があるようですね。理念ははっきりと障害者を差別してはいけないということですが、ただ実際には、どこの国でもまだまだ目に見えない差別は当然あります。(欧米並に日本でも差別に対する意識や制度が浸透し、)理念と実践が一致していく世の中になっていけばいいんですけども。(インクルーシブな世界の構築を模索するためには)障害者アートだからいいとか、障害者アーティストだから支援しなければという話にはならない。健常

と障害っていう区別は無い…。今回は、このことの意味を実践レベルで考える、よい機会になったと思います。本日はありがとうございました。

(4) 参加者の感想

●中学校教員(美術科)

どこか閉鎖された感覚のある学校。その中の生徒と向き合う中で、もっと生徒と社会が繋がる可能性はあると思います。そして、それがアートの力を借りて何かできるかもしれない。インクルーシブな社会という考えに立つ時、学校の中でも周囲にいる多様な生徒が関わりながら、自らの生活する社会、空間を見つめ直すことも可能ではないか。(…略…)そもそもインクルーシブな考え方は周囲の人やもの、ことに関心を持ち、多様に認めていくことから始まるのかな…と盛りだくさんの中身に整理できないまま考えました。

●大学教員(美術系)

現在、教員養成系の大学、院内学級(精神・病弱)、アルコール依存症専門クリニックのデイケアなどで非常勤講師をしています。(…中略…)様々な専門の方々と一緒に、そのT.P.Oに合わせて活動内容を企画・提案しているので、さらに広く繋がっていくことの重要性、面白さ、可能性を自分なりに少し認識することができたように思います。

●中学校教員(美術科)

現在の美術教育と未来の美術教育について、写真を選び、ディスカッションすることによって、様々な意見や考え在り、今の各学校が直面している課題もわかり勉強になりました。(平井氏ワークショップより)

4. 謝辞

シンポジウムにご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。インクルーシブ美術研究部会員外の参加者が多数を占めており、インクルーシブアート・デザインへの関心の高さがうかがえました。本シンポジウムの開催にあたって、美術科教育学会事務局の永守基樹先生、山木朝彦先生、宇田秀士先生には多大なるご支援をいただきました。また、佐藤賢司先生のご協力により、大阪教育大学天王寺キャンパス西館ホールでリサーチフォーラムを開催することができました。心より感謝申し上げます。

多様化する社会における「映像メディアによる表現」の可能性

—オーストラリアの多文化主義政策に学びながら—

柳沼宏寿 (新潟大学)

日 時：2015年4月18日(土) 11:00～18:00

会 場：新潟大学 駅南キャンパス「ときめいと」

共 催：新潟大学美術教育研究会

参加者：63名

概 要：

本シンポジウムは、美術教育における「映像メディアによる表現」の可能性について日豪の研究に基づきながら議論し、日本の教育が抱える現代的課題を克服するための手がかりを得ること、また、新しい時代に求められるリテラシーを構築することを目的として開催した。

オーストラリアは世界の200以上の国と地域から人が集まる多民族国家であり、多くの地域で深刻な学力不振の問題を抱えている。その克服に向けた多文化主義政策の一つとしてニューサウスウェルズ州では、行政主導により、小・中・高校へ「映像メディアによる表現」を取り入れ大きな成果をあげてきた。今後、多様化が進む日本の教育界も同位相に課題を抱えており、共生のビジョンを模索する上で参照すべきことは多いと思われる。本シンポジウムは、オーストラリアの政策や教育改革の成果を踏まえつつ、「映像メディアによる表現」に焦点を当て、美術教育を中心とした教育現場の実践へ反映させていこうとするものである。今回、基調講演として、オーストラリアでの先行研究に取り組んでいるジェーン・ミルズ博士(ニューサウスウェルズ大学)と、オーストラリアの多文化主義政策が専門の塩原良和教授(慶應義塾大学)、また、シンポジウムパネラーとして、シネリテラシーの共同研究者である日本映画大学特任教授で映画監督の千葉茂樹氏、そして、映像メディア表現と美術教育を架橋するためのスーパーバイザーとしてIndependent Scholarで元筑波大学教授の宮脇理先生を招聘した。さらに、この領域において果敢な取り組みを見せている実践者へ呼びかけ、その成果を口頭およびポスタープレゼンによって報告していただいた。

なお、本シンポジウムは美術科教育学会と新潟大学美術教育研究会の共催として運営しているが、美術科教育学会リサーチフォーラムとしての助成、並びに平成26年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究C:課題番号26381182)「スクリーン・リテラシーの日豪比較研究～多文化主義政策の“学びの構造”分析を通して～」の助成を受けている。

内 容：

1 映画上映『映画を作る子どもたち～オーストラリアの挑戦～』(製作・監督 千葉茂樹)

オーストラリアのニューサウスウェルズ州で2001年から教育省主催で実践されていた「シネリテラシー」の取組みについて、映画監督の千葉茂樹(日本映画大学特任教授)が2007年にドキュメンタリー映画にしたものである。教員対象の4日間の研修の様子と、研修を受けた教師がそれぞれの現場で子どもたちと共に映画を制作し、映画館に介して上映会を催すという一連の取組みがまとめられている。新潟大学では、これをモデルとして6年前から新潟と福島映画館を会場に「シネリテラシーフェスタ」を企画し継続している。

2 ポスタープレゼン

●浪江町立津島小学校(担当:長谷川央樹)

震災後、避難のために離散した子どもたちが二年ぶりに集まって映画を製作した。避難後、それぞれの子どもが様々な困難に直面していたが、それまでの経験や今の思いをカメラに向かって語ることによって前向きな変容を見せた事例報告である。

●新潟市立潟東中学校(担当:甲田小知代)

担当者は、中学校の美術科における映像表現の可能性を「シネリテラシーフェスタ」への参加や現場校での「小新アカデミー賞・潟東アカデミー賞」などの実践を通して追求してきたが、本プレゼンでは映画製作の基本を押さえながら授業を構築した内容を紹介している。

●福島県立本宮高等学校(担当:小原孝男)

本宮高校の情報処理部は、3年前に震災の出来事を絡めながら「運命の連鎖」をテーマにSFタッチの映画を製作し、それ以来製作を継続している。また、地域の市民による映画祭での作品上映や運営協力など、地域創成としての取組みへ発展した事例である。

●新潟県立新潟盲学校(担当:上田淳一)

弱視の高等部2年生がデジタルカメラで校舎内や学校周辺を撮影し音楽とともに構成した作品「Rの視点」をシネリテラシーフェスタへ出品した。視覚障害を持つ生徒にとっての映像メディアの意味を問う貴重な取組みである。

●神奈川県立大和高等学校(担当:中山周治)

映像編集を学べるように開発された教材「パラパラ映画『ザ・エベレーター』」の実践紹介とともに、パネルプレゼンへの参加者が実際にパソコンで映像編集を体験できるよう設定されていた。

●神奈川県立大和南高等学校（前神奈川県立上溝南高等学校）（担当：片桐 彩）

2013年から2014年にかけてドイツ及びギリシャの公立学校の美術教師と協力して実施した3カ国合同による映像メディア表現「国際モバイルムービー・プロジェクト」についての紹介である。国際的に動画を交換するというグローバルな視点での映像メディア表現学習を追求している。

●新潟コンピュータ専門学校（担当：星野和貴）

新潟コンピュータ専門学校は企業での即戦力を持った人材育成に取り組んでおり、CGアプリケーションを使いこなしながら3DCGや映像編集を行ったクオリティの高い作品を紹介した。

●一橋大学情報基盤センター（担当：長谷海平）

ビデオカメラの教具として望ましい在り方について調査から分析した「映画製作の機器と身体」と、教育実践を前提として複数の機器を比較調査した「映画の制作と機器の選定」によって、これから映像メディア機器を使った授業を始める指導者にわかりやすく紹介した。

●新潟大学教育学部芸術環境講座「お米サミット」(新潟大学学生)
「お米サミット」とは大学の講義から出発したアニメキャラである。新潟産の米を広くアピールするためにHPを開設し、アニメーション作品やテーマソングなどを創作するとともに、地元産業とも連携して活動を推進している。本プレゼンでは実際に提携先の米やキャラグッズ等も販売した。

●シネリテラシーフェスタ実行委員会（担当：柳沼宏寿）

新潟と福島の映画館を会場に全国公募で毎年11月に開催している「シネリテラシーフェスタ」から過去の上映作品を紹介した。



3 基調講演

1 ジェーン・ミルズ（ニューサウスウェルズ大学）

題目：“Beyond the Literal: Movie Magic and the Imagination”

「文字を超えて：ムービー・マジックと想像力」と訳される本発表は、今後グローバル化が進む社会において、映像表現によるリテラシーが重要となることを説くものである。特にミルズは映像メディア表現全般を包括するリテラシー概念として「スクリーン・リテラシー」という言葉を提唱する。ミルズによれば、多民族国家であるオーストラリアにおいては、文化交流の促進と文化の発展的創造に映像表現が極めて重要な役割を果たしてきた。それは映像の持つ特有の力（ムービー・マジック）であり、特に教育や政治にとって重要であるという。そもそも、多文化において重要なのは「ボーダーレス」という考え方よりも、むしろ他者を理解するための「境界」の存在であり、その意味に気づかせることができる有力な手立てが映像メディア表現なのだ。したがって、教育カリキュラムにおいても「ムービー・マジック」を導入することによって想像力が高められ、本当の意味で“境界線の存在しない教室”を創り上げることになると提言した。

2 塩原良和（慶應義塾大学）

題目：「対話的な多文化主義に向けて」

オーストラリアの多文化主義政策について社会的に研究している塩原氏は、ネオ・リベラリズムにおける多文化主義の構造を詳細に解析し、問題の所在を浮き彫りにしつつ、多文化主義政策が陥る「包摂と排除」に対抗する原理として「対話的多文化主義」を提唱する。それは、他者との交流、対話、交渉など、人々の日常実践のレベルから構築される「日常的多文化主義」「ありふれたコスモポリタニズム」を社会に根付かせていくことだという。本シンポジウムの主旨は「美術教育における映像メディア表現の意義」であるが、多文化としての先進国オーストラリアの取り組みを参照する上では、多文化主義政策の推移を無視することはできない。塩原氏の発表は本シンポジウムの目指すべき方向の礎となったように思われる。

3 柳沼宏寿（新潟大学）

題目：「日本における“映像メディアによる表現”の位相と意義」

本発表では、まず映像メディアと教育の関わりについて視聴覚教育の系譜に概観し、その教育理念には直観教授やプラグマティズムの影響があったことを説明した。また、映画の鑑賞を学校と地域が連携して実践した昭和30年代の「本宮方式映画教室運動」やオーストラリアにおいて学力向上を目指して映画製作に取り組んだ「シネリテラシー」の事例をもとに映像メディアによる表現の教育的意義を分析



した。その上で、今後の美術教育には「多様化」と「震災後」の二つの視点に基づいた実践と研究が重要であることについて提言した。

4 研究発表

1 中山周治（神奈川県立大和高校）

題目「パラパラ映画『ザ・エベレーター』～映像編集を学ぶ教材の開発」

本教材は、高等学校「美術Ⅰ、Ⅱ」の授業で使える短編映画編集・制作のために試作したものである。学習者が約100枚用意された動画クリップの中から約20枚を自由に選び、並べ、音声、字幕をつけて1分の短編映画を作ることができるウェブ上の映像制作キットである。

2 杉田このみ（千葉商科大学）

題目「高等教育における映像制作とその実践報告」

非常勤講師を勤めた専修大学（ネットワーク情報学部）と文化学園大学（造形学部）での授業の目的や内容、機材環境、成果などを比較しながら、千葉商科大学（政策情報学部）での実践へどのようにつなげようとしているかについての報告・考察であった。

3 長谷海平（一橋大学）

題目「“映画の制作”を教育的手段として考察する」

芸術としての映画について、その制作を教育手段として汎用化する手がかりの考察である。リードの示した「芸術を通じた教育方法の6分類」を映画の製作内容に照らし合わせながら構造化し、授業における学習内容へつなげる提言であった。

5 パネルディスカッション

テーマ

「多様化する社会における“映像メディアによる表現”の意義は何か」

コーディネーター：柳沼宏寿（新潟大学）

パネラー：宮脇理（Independent Scholar / 元筑波大学教授）

：千葉茂樹（日本映画大学特任教授）

：塩原良和（慶応義塾大学）

：ジェーン・ミルズ（ニューサウスウェルズ大学）

パネルディスカッションのパネラーとして、基調講演のジェーン氏と塩原氏、そして、冒頭で上映した映画『映画をつくることもたち～オーストラリアの挑戦～』の製作・監督である千葉茂樹氏、美術教育界の第一人者で映画に関して造詣の深い宮脇理氏の4名をお迎えした。ディスカッションの内容として、ジェーン氏からはオーストラリアの実践から今後日本が学ぶべき点について、塩原氏からは他者について考える想像力と共感することの重要性について、千葉氏からはオーストラリアのシネリテラシーに関する様々なエピソードや映画と教育の接点について、宮脇氏からは震災の問題を踏まえた上で「特殊こそ普遍」であることや日本の美術教育における映像表現の位相について、それぞれの立場から含蓄に富んだ話題を提供していただいた。また、新潟大学の学生から「美術教育に関わって政治的な息苦しさを感じているがこれからどうしたらよいか」という趣旨の質問があったが、深い洞察力であるという賞賛とともに全パネラーからのアドバイスがあるなど盛り上がりを見せた。全体を通して、多様化する社会における「映像メディアによる表現」は、豊かな想像力に基づくアートとして様々な可能性があることが示唆された協議であった。



研究ノート / 高校美術研究部会部会長挨拶 高校の美術教育で育てるもの

高橋承一 (愛知県立岩倉総合高等学校)

研究部会に新たに高校美術研究部会を立ち上げられた松尾豊先生から引き継ぎ、昨年度より部会代表をさせていただいています。私自身は研究者ではありませんので、中学高校の教育現場に思いを持って取り組んできた一教師の経験と勘を反映させることができると考えています。

私自身の美術教師としての姿容を少しお話ししようと思います。生徒の絵を上手くすること、描けない子が描けるようになるコツをつかませることに意欲的な時期がありました。そのような時間を繰り返していく一方で、単に一教科の中だけでの生徒の達成感、教師の満足感だけをやり甲斐にしていることに疑問も感じるようになりました。私たちが関わっている生徒は、子供でも大人でもない精神の動揺を持った青年期であり、芸術教科は、そのような一人一人の「個」に対して正面から向き合える授業であるべきだと。ですから生徒を前にして1枚の名作を「いいものはいいんだ」と示すだけではだめで、たとえ最終的にその言葉にたどり着くとしても、曖昧にしないで様々な視点を生徒に投げかけ考えさせていく、それが美術の教科性とも繋がっていくことではないか。そのような時に出会ったのが“ビジュアル・シンキングによる鑑賞学習”でした。

夏休みのある日、アート & ブレックファーストというプロジェクトにボランティアとして美術部生徒達が関わる機会を得ました。それは、朝食という個人的な時間の中でアートやアーティストと関わり、コミュニケーションを通して人とアートを近づけることを目的としたイベントでした。一人の女生徒の感想です。「私は毎日の生活の中で人とコミュニケーションを持つことがすごく苦手です。知らない大人の人と話をすることはなおさらです。だから、今回の参加も不安でした。でも美術のことなら自分なりに話をすることができたので楽しい朝食の時間を過ごすことができました。知らない人とこんなに楽しく深く話げできたのは初めてでした。」食事の会話を通してアートを知るという目的が、逆転し、アートを通して深い会話を得ることができたのです。美術という経験やそれに伴う学習があったことで、美術が彼女自身にとってのメッセージを伝える手段となり、考える視点を実感することができたのです。

「創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。」これは学習指導要領にある美術科の目標です。ここから再び、「美術を通して生徒の何を育てようとしているのか」「美術が一人の人間の生活や人生にどの様な関わりを持っていくのか」この二つをさらに大きな目標として授業を組み立てていきたいと考えています。

研究ノート / 高校美術研究部会活動報告 高校美術教育研究の助走として

清田哲男 (岡山大学大学院教育学研究科)

高校での美術教育の課題を考えることは、非常に重要であると考えています。しかし、子どもたちのための豊かな造形活動などの研究は、高校進学以前の義務教育までを想定したものが多く、状況であると言えるでしょう。特に高校教育現場でご活躍の先生方にとって、この状況はまさに孤軍奮闘の環境を構築していると言えるのかもしれない。

現状としては、美術教諭の配置率だけではなく、普通高校での全員が美術、工芸教育を受けることができない教科「芸術」における選択制度や、芸術 I のみの必修など、生徒に美術や工芸での表現の機会の確保は年を追うごとに難しくなっています。このような現状の制度で、より多くの生徒への美術、工芸教育の機会確保などの課題を、高校で美術教育を実践する意義や必要性に立ちかえって考えなければならぬでしょう。

そのためには、研究者や実践者、あるいは地域や保護者の視点から高校美術教育を捉え、共に思考し、共有する場が求められます。2010年ころからのそのような機運の高まりにあわせ、高岡第一高校の松尾豊先生のご尽力の上に本研究部会が2012年に作られました。

本研究部会では、現状の高校美術の課題について多用な視座から考える中で、今後の研究の「核」を見出すことが大きな目的の一つといってもよいかもしれません。この「核」から、今後の実践や、美術教育学の研究で広く、深く展開されることで、青年期における、より豊かな美術や工芸教育への可能性が期待できると考えました。

そこで私たちは、現在の美術教育を①中学校とのつながり（高校入学前からの課題）、②美術を楽しみが持続できる授業（高校での教育での課題）、③高校美術教育の社会からの視点（高校卒業後を含んだ課題）の三つに焦点を絞り、今後の実践や研究の「核」を探ることにしました。それぞれの課題に対して、2014年奈良大会から、ひとつずつ実践現場での状況を把握し、研究部会で実践発表をしています。したがって、高校美術研究部会は、これらからの実践、研究にむけての助走をはじめた段階とも言えましょう。

①中学校とのつながり（2014年奈良大会）

高校『芸術 I（美術）』初回授業の教育的意義

高校での美術教育での初回授業の実践には、多様な意味を含んでいると考えました。美術を主体的に「選択」後はじめての授業であることや、さまざまな中学までのバックボーンを持つ生徒と一緒に

に学修するはじめての授業であること、今後の進路選択で受験科目となりえる可能性を含んだはじめての授業であることなど、生徒にとっての意味は大きいと考えられます。そのため、初回授業にあたっては、目の前の生徒のこれまでのキャリアや、これからの進路も含めた幅広い視座から、「高校美術の学びの独自性」とこれまで（中学校まで）同様の「表現に対しての美術の普遍的な学び」双方の高校での実践展開について、実践の報告から読み取ろうとしました。

実践の報告をまとめますと、初回授業でのアプローチは四つの方向性に分類できました。

一つ目は、高校での新たな価値との出会いの予感を感じさせる授業です。高校では、これまでになかった表現活動との出会いがあることを簡単なワークショップで実感する授業です。社会での連携や、美術館、街中でのさまざまな造形体験の期待の膨らみです。また、現在の自分が美術のどの領域に興味があるかについて、自己認識する授業実践もありました。

二つ目は、一本の線から、三者三様のイメージがあることなどの気づきと、その価値を共有するなどの授業です。

三つ目は、高校での自画像などの制作の視点や、思いをどのように伝えるかについての表現についての姿勢や技法についての授業です。

四つ目は、自分の今を口頭や簡単なイラストで人に伝えるなど、価値を他者に伝える授業です。

それぞれの授業は、高校美術の学びを感じ、意欲を高めるために必要な内容であり、特に将来を含んだ「これから」について、生徒が何を学び、どのように修得するかについて明確になるものでした。

また、高校での美術の学びが簡潔にまとめられた部会でもありました。地域や社会での美術との出会いのプロセスの実感や、生徒が、これから深めたい表現との出会いの方法など、研究の「核」となる要素が多く見られました。

②美術を楽しみながら持続できる授業（2015年上越大会）

意欲を高め続ける美術の授業と評価の研究

—中学1年・高校1年の実践から—

奈良大会を受けて、探るべき課題が二つ出てきました。一つが、初回授業で高まった生徒の意欲をいかに持続するかという点と、これまでの美術教育での生徒のキャリアを踏まえた具体的な授業についての実践が少なく、中学校との情報の共有が難しい点でした。

そこで、「意欲を高める」ことと、中学と高校の双方での経緯について、実践報告を行いました。

意欲を高めることについては、主に三つの方向性で話がなされました。

一つ目は、意欲を高める「評価」です。評価はその生徒への沙汰を与えるものではなく、成長を促すためのものであるという立場から、個人票や、数値による客観性のある評価の方法の提案がありました。

二つ目は、授業だけでなく、日常生活で促す造形表現活動のあり方の実践報告です。音楽や書道の選択者をいかにして美術での表現体験を味わわせるかからの展開です。

三つ目は、中学校との題材の連続性です。違う題材ではなく、経験のある題材を活用することで、高校での独創的な表現を導くことができる内容です。

これらの示唆は、教育活動全体の視点から、意欲を高めようとするものであり、より高度な作品制作とは違う生徒の成長に立脚した「まなざし」と言えるものでした。

しかし、中学と双方の教育経験のある先生方以外の方にとって、中学から高校への作品の変化については想定できるのですが、中学での生徒の成長までの把握は難しいことが明らかになってきました。そこで今年度の部会では、中学校の教員と、高校の教員がそれぞれの意見を交換する中で、再度、中学、高校の教員が共有すべき価値を探る時間として検討中です。

③高校美術教育の社会からの視点

これまでの、実践報告からの研究の方向性と合わせて、これから取り入れたい視点として、社会や、生徒の就職先の企業、保護者の方々は高校の美術教育をどのように考え、どの部分に期待を持たれているのかを実践や研究に取り入れたいと考えています。

私たちは、未来の社会に生きる人間を指導しています。そこで、求められている力や素養を美術教育で育むことができることを発信するために、どのような実践や研究が必要で、その上ですべき方向性を考えることをこれからの研究部会で広げたいと考えています。

高校美術教育の課題は、幼児期からの教育の成果が問われることでもあります。芸術の選択では、これまでの生徒の美術に対しての評価の表れの一つでもありまじょうし、美術の専任教員の課題は、学校教育における美術に対しての評価の表れの一つでもありまじょう。高校美術を多くの研究者、実践者と考えることが肝要であると考えております。多くの知見からご指導下さいますよう、今後ともよろしくお願いたします。

新刊紹介

鈴木幹雄 佐藤昌彦 編著 あいり出版 2015年

表現教育にはそんなこともできるのか ; 教師たちのフレキシブルなアプローチに学ぶ

西村俊夫 (上越教育大学)

本書の一番の特徴は、『表現教育にはそんなこともできるのか』という本のタイトルにあるように思う。編著者の鈴木幹雄は、2011年にあいり出版から『子どもの心に語りかける表現教育』(共著)を出している。本書はこれに続く書籍だが、鈴木は本書の「はじめに」でこの4年の間に私たちが直面したのは「わが国における表現教育(教科「図画工作」、「美術」)の退潮への驚愕であった」と述べ、そして執筆を担当した1章では「今日、図画工作・美術という教科の授業は上述のように非常に困難な時代を迎えている。近年の授業時間削減の影響も重なり、表現教科の授業運営が非常に難しくなっている」と述べている。その「退潮」をくい止めるために今すべきことは何かという難しい問いに何らかの答えを出したいという強い思いが「表現教育にはそんなこともできるのか」というタイトルに表れているように感じられる。

本書は4部15章で構成されているが、各部各章のタイトルはそれぞれの内容を具体的に示している。本のタイトルと同様に、各章のタイトルのほかにも本書の特質が表れている。例えば、1章は「グローバリゼーションの下、表現教育とその意味を考える」、2章は「答えのない答えを探し求めていく中でおとずれる偶然の発見を子どもたちがつかみ取る表現教育の授業をめざす」と具体的に長い文章のタイトルになっている。

8人の執筆者の主な内容は以下のとおりである。

編著者の鈴木幹雄は、勤務先である神戸大学発達科学部で開かれた工作・表現教室での発想法の体験的取得と自ら発見した「リエーション」の展開・発展を内容とする実践やグラフィックな表現を楽しむワークショップの紹介、韓国やドイツの授業実践の紹介などを行っている。鈴木は「初等学校教育と表現教育に携わる中で、私たちは確かに壮大なプランを描くことはできない。しかし、子どもたちが、「自分の表現の足場」を見つける感動と体験を得られるように模索することはできるのではないだろうか」と述べる。

編著者の佐藤昌彦は「ものづくりの責任」をつよく訴える。その理由を佐藤は「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電の事故にある。…(略)多くの人々が生きる場を失ったのである」と語る。佐藤は、「ものづくりの責任の本質は「生命」を守ることであり、その基本は「自然」の尊重にある」と言う。その上で、子どもが「自らの表現」を生み出すための「創造モデル」を提示し、それに基づく具体的な表現の授業を例示している。

岡本祥一は、担任をしている小学校5年生の二つの実践を紹介している。画用紙の上に水で溶かした水彩絵の具を何度かこぼす。画用紙の上でマーブル状に混じり合い見たことのない色ができる。最後に魚のかたちに切ることによってカラフルな魚が出来上がる。二つ目の実践は、ベニヤ板と角材による「仮面」作りである。電動ノコギリでベニヤ板をカーブに切る。ベニヤ板がもうベニヤ板でなくなる。岡本は「素材にふれ、道具に慣れ、気がつかぬ夢中になっている。そんな中で、新しい発見があり、自信を持ち、子どもたちの表情が変わる」と言う。

笠原浩仁は、小学校における藍と紅花の種をまくことから始まる染め物づくり(大漁旗をつくる)の実践と白い画用紙で街を作る実践、土器と埴輪をつくる実践、そしてホワイトメタルのインゴットでメダルをつくる実践を紹介している。3月の始め、育苗箱に小さな藍の種をまくことから活動は始まる。紅花は直根なので

畑に直まきするのだという。5月に育った藍の苗を畑に移す。紅花は梅雨前に摘み取り、7月に袋いっぱい紅花と畑一面の藍を使って、「水と風と太陽の力で<色>をそめる」。小笠原は、「学習の主体者としての意欲と自信にあふれる笑顔と出会うことができた」と語る。

森高光広は、子どもたちの発想を生み出すスパッタリング技法の実践、スポンジによるスタンピング技法の実践、小学校1年生と保育園児5歳児の共同による合同造形活動の実践の紹介および学習指導案の書き方・考え方についての執筆をしている。「学習指導案の実践」の記述では、例えば、「題材名って、教科書に載っているタイトルのままでいいのですか?」「指導画は、どこまで書けばよいのですか?」といった素朴な疑問に答えるようなかたちで分かりやすく説明している。指導案の例示では、本文中で紹介したスパッタリングの実践を題材に「図画工作学習指導案」の精案例と略案例を提示している。

小笠原文は、フランスの洞窟壁画などの原始美術を例に「表現活動を人間の本能、衝動ともいふべき根源的な活動として位置づけて省察」している。そのうえで、原始美術を題材として展開されるフランスにおける教育実践を紹介している。フランスのペッシュ・メルル洞窟の「ステンシル」の技法で描かれた壁画が紹介されている。壁に手を押し当て、小動物の骨などをストローにしてカーボンなどを吹き付けることで手形が抜き型のように鮮やかに浮かび上がるという。表現の根源的な意味を考えさせられる行為である。

佐藤賢司は、本書で取り上げられるべき題材は子どもたちに向けたものであることを承知のうえで、「あえて大人・教師が体験することの意義を強く考え、考察」している。佐藤は、「表現する身体」と「指導する身体」とが乖離していることが問題であり、まずは「表現する身体」を取り戻すことが重要であると主張する。「このことは、私たちが、自身の「内なる子ども」と再び出会うことの自覚でもある」と語る。大阪教育大学での2つの実践が紹介されている。新聞紙と粘着テープで「無言でつなげる世界」をつくる活動とフリードローイングから「画面が生まれるということ」を体験する活動である。佐藤は「註」の中で次のような重要な指摘をしている。「例えばフリードローイングなどの際、まれに「これはモダンテクニックを試せばいいのか」「今更ポロックの真似をするのか」…(略)などと、知っている範囲の知識で表層的に理解し、結果「なにも発見しない」というケースがある。身体の硬直化の典型的な例といえよう。美術教師の一部にこのような傾向が見られるのは残念なことである。」

林茂雄は終章で、16歳で夭折した少女詩人堀明子の詩を紹介し、煌めく知性、瑞々しい感性が表現教育を支える姿を伝える。そして脳科学の成果などの幅広い知見から「教える」と「育つ」ことの意味を熟考している。林は、「子どもが、内からの欲求に従って自己表現を行う時、その過程や結果において、目に見える姿・形として表現され先品となるものは、彼らの心の中で息吹き、沸き上がり、…(略)表現手段により、目に見え、耳に聞こえる姿や形となる。これまでの教育現場における経験を通して、私はこのような事実を目の当たりにし、確認を持つに至った」と述べる。

学校教育現場で活躍されている教員はもちろんのこと、特に教師を目指している学生さんには必読の本である。

規則・規程の改定

■美術科教育学会 選挙管理委員会規則

http://www.artedu.jp/bbqovl0b4-8/#_8

改定	現行
<p>(業務)</p> <p>第2条 選挙管理委員会は、理事選挙及び役員選出に関する以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 選挙資格者、被選挙資格者名簿の確定 (2) 理事選挙の公示 (3) <u>オンライン選挙による「投票手順」、実施要項等の確認及び配布</u> (4) <u>開票</u> (5) 当選者に対する通知及び受諾の確認、当選者（選出理事）の確定 (6) 当選者（選出理事）の招集、並びに投票結果の報告 (7) 選挙結果の理事会及び総会への報告 <p>(構成)</p> <p>第4条 <u>選挙管理委員会は、3名程度で構成する。</u></p> <p>附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。 2. 本規則は、2011年11月7日より施行する。 3. 本規則は、2012年3月26日に一部改正する。 4. <u>本規則は、2015年9月6日に一部改正する。</u> 	<p>(業務)</p> <p>第2条 選挙管理委員会は、理事選挙及び役員選出に関する以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 選挙資格者、被選挙資格者名簿の確定 (2) 理事選挙の公示 (3) <u>投票用紙などの様式、実施要項等の確認及び配布</u> (4) <u>投票の受理、開票及び有効票の決定</u> (5) 当選者に対する通知及び受諾の確認、当選者（選出理事）の確定 (6) 当選者（選出理事）の招集、並びに投票結果の報告 (7) 選挙結果の理事会及び総会への報告 <p>(構成)</p> <p>第4条 <u>選挙管理委員会の定数は5名とする。</u></p> <p>附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本規則は、理事会の議を経て改廃することができる。 2. 本規則は、2011年11月7日より施行する。 3. 本規則は、2012年3月26日に一部改正する。

改定理由

オンラインシステムによる理事選挙実施のため。

改定	現行
<p>第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成</p> <p>第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿（案）を作成し、投票が行われる年の理事会に諮り、承認を得る。</p> <p>第三章 選挙の実施、開票</p> <p>第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1週間前までに、被選挙人名簿ならびに「投票の手順」を本学会ホームページ上に掲載するとともに、「投票の手順」については有権者に送付する。</p> <p>2 投票期間は1ヶ月とする。</p> <p>第7条 選挙は、本学会ホームページに掲載される被選挙人名簿ならびに「投票の手順」に基づき、7名連記の無記名投票によって行う。</p> <p>第8条 投票は、「投票の手順」に従い、本学会ホームページにおけるオンライン投票によって行う。</p> <p>第9条 投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。</p> <p>附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。 2. 本細則は、2011年11月7日より施行する。 3. 本細則は、2013年3月27日に一部改正する。 4. 本細則は、2015年9月6日に一部改正する。 	<p>第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成</p> <p>第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）（案）を作成し、投票が行われる年の理事会に諮り、承認を得る。</p> <p>第三章 選挙の実施、開票</p> <p>第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1週間前までに、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）を有権者に送付する。</p> <p>2 投票期間は1ヶ月とする。</p> <p>第7条 選挙は、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）に基づき、7名連記の無記名投票によって行う。</p> <p>第8条 投票は、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）の氏名に「○」印を付し、所定の封筒により選挙管理委員会に郵送することによって行う。</p> <p>第9条 投票の効力は以下の基準により判断する。その他投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 7名に満たない連記は有効とし、7名を超えたものは無効とする。 (2) 指定した選挙期日後に到着したものは無効とする。ただし、開票前に到着したもので、指定された選挙期日までの消印があるものは有効とする。 (3) 「○」以外の記号が付されたものは、その部分のみ無効とする。 <p>附則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。 2. 本細則は、2011年11月7日より施行する。 3. 本細則は、2013年3月27日に一部改正する。

改定理由
 オンラインシステムによる理事選挙実施のため。

第38回美術科教育学会大阪大会記念プレ学会案内

2015・12/5(sat)

開始 pm:1300~17:00(受付 12:30~13:00)

会場 大阪成蹊大学・短期大学 401教室

<http://tandai.osaka-seikei.ac.jp/index.html>

〒533-0007 大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10-62 (阪急相川駅徒歩5分)

問い合わせ: 06-68292573 無料 教育第一研究室 事前申し込みは不要です。

【Symposium 発題者紹介】

■平田 聡 (熊本サクチュアリー所長, 京都大学野生動物研究センター教授)

発題「類人猿を通してヒトを知るー心の進化と生物学的基盤」

日本霊長類学会高島賞 (2009年) 日本心理学会国際賞 (2010年) 日本学術振興会賞 (2012年)

日本学士院学術奨励賞 (2012年)

平田先生は「人間とは何か」、人間の知性とはどのようにして獲得できるのかをヒト以外の霊長類と比較認知科学的視点から研究することで解明しようとしている。さらにチンパンジーの社会的知性の研究を通じて、心の進化に迫りたいと考えている。

■町山 太郎 先生 (まどか幼稚園 園長)

発題「乳幼児の表現活動と身体発達との関連について」

町山先生は若くして幼稚園の園長で、関東中心に多くのワークショップや講演を通じて幼児の身体バランスの大切さを研究、実践している。2015年の幼児造形研究大会では「身体性と造形性」として身体を動かす造形遊びの連続性についてワークショップを試した。日本発達心理学学会では「幼児の運動能力と園での好きな遊びの時間に見られる基本的動作との関連」を発表。乳幼児期の子どもたちと親の絆を発達の観点から研究している。

■栗山 誠 (大阪総合保育大学 教授)

発題「描画過程のリアリティ~叙述的表現に注目して」

栗山先生は研究論文「幼児の“描きながらイメージを広げる”描画の研究 ~描画手順と意味の変化~」で描けない子どもではなく描ける子どもに注目し、自らが描いた記号に反応しながら描く子どもの様子を研究している。また「前図式期から図式期における幼児の形態概念模索の過程: 遊びの中の描画活動に注目して」など実践を通じて子どもの造形に関する発達を研究している。

Opening remarks 花蔭 貴 (美術科教育学会元代表理事・大阪教育大学名誉教授)

Coordinator 塩見 知利 (大阪成蹊短期大学教授 乳・幼児造形研究部会長)

第38回美術科教育学会大阪大会 プレ学会 in 大阪成蹊大学・短期大学

表現の地平

—表現活動の原点から創造する身体へ—

第38回的美術科教育学会のテーマは「表現、その旅のはじまり」です。今回のプレ学会はその趣旨に沿った形でテーマを「表現の地平線、—表現活動の原点から創造する身体へ—」として3名の研究者にお越しいただきます。平田先生は京都大学野生動物研究センター教授で「人の心はどのようにして進化してきたのか」をチンパンジーの行動から導き出そうとしておられる世界的な研究者です。町山先生は、若くして幼稚園の副園長として自園をフィールドに幼児の造形する身体を発達との関連において研究をされています。栗山先生は大阪総合保育大学教授であり、描画活動の発達を主題に研究者されています。子どもたちはなぜ喜んで絵を描くのかをテーマにした研究者です。各々の研究はいずれも人間の創造・創作活動における根源的な課題が内包されている興味深い研究です。こうした研究は同時に、乳幼児から始まる美術教育の方向性を示唆するものだと言えるでしょう。

The Association of Art Education

主催: 美術科教育学会 共催 乳・幼児造形研究部会

本部事務局より

■ 2015 会計年度までの会費納入はお済みですか。

「2015 会計年度会費」は、2015 年 7 月末日までに納入いただくようお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3 月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、下記本部事務局支局アドレスにお問い合わせ下さい。

会費納入に関するお問い合わせ先：

(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 後藤 恵 氏

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに年次大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の 2 つの条件を満たしている必要があります。

① 会員登録をしていること

② 当該年度までの年会費を全て納入済みであること

毎年、学会誌への投稿締切期は、毎年 8 月下旬、大会での口頭発表申込みは、毎年 12 月初旬の予定です。十分にご注意下さい。

* 会費を 2 年間滞納した場合は、会員資格を失います。

■ 会費振り込み口座名、番号

2 月の学会通信に同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙または銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00140-9-551193

口座名称：美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2015 会計年度会費」等、会費の年度および会員 ID 番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0551193

■ 大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000 円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5 月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者か以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

1. 勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。

2. 勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■ 学会通信(佐藤・渡邊)

年 3 回の刊行(6 月、10 月、2 月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ 1 か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

■ ウェブ(上山)

学会ウェブサイト <http://.artedu.jp> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山)までお知らせください。

■ 学会誌第 37 号に投稿され、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様へ

学会誌第 37 号に投稿された会員の皆様、執筆お疲れ様でした。掲載が許可された後、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様にお知らせ致します。公費払いとは、大学研究費や科学研究費補助金などで支払うことをさしています。

掲載負担金の請求は、掲載ページ数が確定した時点(3 月初旬を予定)でお伝えします。本部事務局支局からの請求書にしたがってお振込みください。ただし、各所属先が求める形式で請求書類を別途用意しなくてはならない場合は、そこから本部事務局支局と相談・交渉し始めたのでは、手続きが間にあわないことがあります。以下の留意点を読み、各所属先で前もってご確認いただき、相談・交渉するなど今から準備を始めて下さい。

留意事項

1. 原則として、必要な書類は、投稿者自身で作成いただき、書類等に捺印が必要な場合は、本部事務局支局までお送りください。作成いただく書類は、本部事務局支局からの「振込負担金請求書」以外の書類全てとなります。また、送付前に事前に以下までご連絡下さい。

2. 投稿者自身による「立替払い」を原則と致します。

3. 上記 1, 2 を原則としますが、大学事務局と本部事務局支局が直接やり取りをしなければいけないケースがあります。この場合には、以下まで、手続きの概要、事務担当者の連絡先などをメールで知らせて下さい。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第 2 ユニオンビル 4 階
(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 後藤 恵 氏
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

迅速な手続きのため、ご確認及びご準備について、ご協力をよろしくお願い致します。

■ 住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願い致します。

美術科教育学会 本部事務局 支局
〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第2ユニオンビル4階
(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 後藤 恵 氏
[窓口アドレス]g030aee-mng@ml.gakkai.ne.jp

■新入会員

2015年3月27日から2015年8月31日までに入会
申込書が受理され、9月6日の理事会で入会が承認された方は
下記の通りです。

(受付順)

屋宣久美子・白波頼達也・榎英子・山西多加・山村宏昌・北村麻樹・
伊藤美輝・大須賀隆子・寺本幸仁・國清あやか・南雲まき・八
嶋孝幸・下條美緒・福岡知子・岡本弘美・岡崎あかね・佐藤基樹・
椎橋元貴・森文乃・静野栄二・安斎勇樹・山本果林・山本実

■オンライン名簿(検索)システム

学会HP(<http://www.artedu.jp>)左のメニュー「会員名簿」を
クリックして「名簿(検索)システム」[https://service.gakkai.
ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE](https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE)にお入
り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相

互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲で
の登録をお願いします。

■「一斉配信メール」

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内を
お伝えしていきます。これまで2014年11月、12月、2015
年3月、5月、8月の5回、配信しました。一斉配信メールは、
状況に合わせて柔軟に配信するため、固定的な日程ではありませんが、
12月、3月、5月、8月頃を予定しています。各会員で、
発信内容がある場合には、宇田又はウェブ担当上山に連絡くださ
い。なお発信内容は、原則として学会が関わる3月の年次大会、
リサーチフォーラム、地区会、研究部会の行事、連携協定を結ん
でいる関連学会の行事、本学会が加盟している教育関連学会連絡
協議会や芸術学関連学会連合の行事などを想定しています。これ
ら配信の趣旨と外れる場合には、掲載をお断りする場合があります
をご承知おき下さい。

具体的には、まず学会HPにPDF案内を掲載し、そこにリン
クするような形の記事となります。PDFとHP上の見出しは、
各自で作成となりますので、HPの地区会・リサーチフォーラム
のページなどを参照下さい。

美術科教育学会 本部事務局

- 和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部
永守基樹(代表理事) nagamori@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7508
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部
宇田秀士(総務担当副代表理事/本部事務局長/会費納入・会計・会員登録・会費納入管理)
udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223
竹内晋平(会費納入・会計・総務全般) shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部
上山浩(ウェブ) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座
佐藤賢司(学会通信) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732
渡邊美香(学会通信/本部事務局運営委員) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736

美術科教育学会 本部事務局支局

- (株)ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第2ユニオンビル4階
(担当者 後藤 恵氏)
TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852

編集より

学会通信では、多くの会員の皆様の情報を掲載していきたいと考えております。

研究ノート、実践報告、文献解題、新刊紹介、提言、イベント開催情報、その他、ご寄稿される方は、随時本部事務局(担当;佐藤・渡邊)までお知らせください。

※お詫び・記事の訂正

89号掲載の書評(32頁)に一部誤記がありました。お詫びいたします。以下の訂正をお願いいたします。

- 1) 左段 上から3行目:「本学会誌『美術教育学』」→「『大学美術教育学会誌』」
- 2) 左段 上から24行目:「民俗的造形物」→「民俗学的野外彫刻」
- 3) 右段 上から13行目:「芸術の価値とは、芸術家の力の総称であり、」→「芸術の価値とは、芸術家の力と作品の力の総称であり、」
- 4) 右段 下から3行目:「約百枚に及ぶ」→「約百枚近くに及ぶ」